

平成 30 年 1 月 22 日

尼崎市長
稲村和美様

尼崎市男女共同参画審議会
会長 立木茂雄

「第 3 次尼崎市男女共同参画計画」の 平成 28 年度実施状況調査報告について

尼崎市では、平成 17 年 12 月に「尼崎市男女共同参画社会づくり条例」が制定された。また、この条例の理念を具体化し、男女共同参画施策を総合的かつ計画的に実施していくための行動計画として、平成 19 年 4 月に「尼崎市男女共同参画計画」（以下、「第 1 次計画」という。）、平成 24 年 2 月に「第 2 次尼崎市男女共同参画計画」（以下、「第 2 次計画」という。）平成 29 年 3 月に「第 3 次尼崎市男女共同参画計画」（以下、「第 3 次計画」という。）が策定された。

計画の推進にあたっては、実効性を確保するため、尼崎市男女共同参画審議会において、毎年度その進捗状況の点検を行うこととなっている。

この度、平成 28 年度実施状況について点検を行い、その結果を別紙のとおり報告する。報告を踏まえ、今後さらに効果的に男女共同参画社会づくりに関する取組を推進していくために、改善すべき点は改善に努め、関連する各事業・各所管課でのより一層の連携に努められたい。

以上

I 第3次尼崎市男女共同参画計画の平成28年度における進捗状況調査について

(計画全体への指摘事項)

- ・実施状況調査票の「実施内容」及び「課題や今後の方向性」欄については、抽象的な表現ではなく、具体の取組内容が分かるように記載されたい。

1 男女の人権の尊重と暴力の根絶

(指摘事項)

- ・「デートDV防止にむけた啓発」について、当該事業は基本目標に掲げる「男女の人権の尊重と暴力の根絶」を目指すため、未成年者における啓発を行うものであることから、学校の現状把握にあたっては、デートDVだけでなく「相手の人権を尊重し暴力を振るわない」視点で実施する啓発も含めるとともに、取組を進められたい。【No.1115】 5頁
- ・「尼崎市要保護児童対策地域協議会の実施」について、面前DVは児童虐待に該当することから、DVの視点が含まれるケース数などのデータ把握について検討されたい。【No.1117】 7頁
- ・「申出処理制度の運営」について、市が、市の施策に関して男女共同参画の視点から改善等の申出を行うことが出来る制度を有していることなど、市民への周知を促進されたい。
【No.1118】 8頁
- ・「外国籍市民に対する情報提供のための支援」について、「外国語のできる職員応援派遣制度」では対応できない場合において、ITの活用等新たな方法について検討されたい。【No.1211】 17頁

(評価及び指摘事項)

- ・「母子父子自立支援員等による就労等の支援」について、相談内容が「就労」以外に子どもの進路に関することなど、様々な課題に及ぶ複合的な相談が増

加していることをうけ、様々な相談に応じ、関係課との連携を密にするなどワンストップ支援の姿勢で取組んでいることを評価する。その他の行政相談窓口においても同様に、関係機関との連携を強化し、縦割りでない複合支援に繋がるよう取組をすすめられたい。【No.1133】【No.1411(再掲)】

15 頁

24 頁

2 社会の制度・慣行等の見直し

(指摘事項)

- ・「教職員等に対する学習機会、意識啓発の推進」について、児童ホーム・こどもクラブの職員に対して、保育所の取組みを参考に、男女共同参画の視点に立った内容(性差や性別による固定的な役割分業意識を植え付けないようにする。性別、障害の有無、国籍などに関わらず、互いに認め合い共生できる人間としての感性が育つように努める。など)を含めての研修等を実施するよう取組まれたい。【No.2111】

34 頁

- ・「教職員等に対する学習機会、意識啓発の推進」について、【No.5112「思春期の性に関する心身の悩みの相談」】事業が推進されるよう、教職員に対する「性の多様性」に関する研修等の実施について更に取組まれたい。【No.2111】

34 頁

- ・「有害情報の規制」について、成人向け雑誌など青少年に悪影響を及ぼす「有害図書」が青少年の目に触れないよう、兵庫県青少年愛護条例にもとづき、「有害図書類の陳列の制限」として「区分陳列」に取り組んでいるが、「区分陳列」のうち、①成人コーナーを設ける方法、②一般図書類と距離を離す方法、③一般図書類と仕切る方法だけでなく、④背表紙のみ見えるようにする方法、⑤ビニール包装、ひも掛け等の方法による「区分陳列」が進むよう、取組まれたい。【No.2132】

43 頁

- ・「男女共同参画セミナーの実施」について、指定管理施設については、事業実施にあたり指定管理者が男女共同参画の視点を持てるよう、「男女表現ガイドライン」の活用を促すなど、所管課からの指導を行われたい。【No.2221】

48 頁

3 政策や方針の企画・決定における女性の参画拡大

(指摘事項)

- ・「女性職員の管理職への登用の推進」について、市役所職員の管理職に占める女性割合が、県内他市町と比較して低い要因と課題を分析するとともに、割合上昇に向けて必要な取組みを検討されたい。【No.3122】 62 頁

4 ワーク・ライフ・バランスの確立

(指摘事項)

- ・「放課後児童健全育成事業（児童ホーム）・児童育成環境整備事業（こどもクラブ）の実施」について、「放課後児童支援員認定資格研修」を受講した児童ホームの従事者数がホーム数に対して少ない現状であると思われるため、今後研修受講者数の増加にむけ取組まれたい。【No.4125】 78 頁

- ・「事業者に対する啓発の実施」について、「イクボス※」をテーマにしたセミナーを実施するなど男性の育児参加の促進にむけて事業者への啓発を進められたい。【No.4222】 85 頁

※職場で共に働く部下・スタッフのワーク・ライフ・バランスを考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の実績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司（経営者・管理職）のこと（対象は男性に限らない）

5 女性の生涯にわたる健康の確保

(指摘事項)

- ・「思春期の性に関する心身の悩みの相談」について、保健室等の相談場所が子どもたちにとって気軽に行きやすい「居場所」になるよう取組を進められたい。【No.5112】 100 頁

第3次男女共同参画計画数値目標実績一覧

別紙

1 男女の人権の尊重と女性に対する暴力の根絶

事業番号	頁番号	数値目標項目	28年度	(参考) 計画策定時直近実績	目標値 (33年度)	所管課
1114	4	DV・デートDV啓発のための講師派遣回数	6回	9回 (27年度)	年10回以上	ダイバーシティ推進課
1115	5	デートDVの防止に向けた啓発を年1回以上取り組んだ市立中・高等学校の割合	86% 中学校：17/18校 高校：1/3校	中学校：19/19校 高校：2/5校 (27年度)	100%	学校教育課
1211	9	外国語のできる職員応援派遣制度登録者数	11人	16人 (27年度)	20人	シティプロモーション事業担当
1311	22	性の多様性についての啓発講座実施数	2講座	—	年2講座以上	ダイバーシティ推進課ほか

2 社会の制度・慣行等の見直し

事業番号	数値目標項目	28年度	(参考) 計画策定時直近実績	目標値 (33年度)	所管課	
2111	34	教職員が学習、研修を年1回以上実施した校数の割合	84.1%	75% (27年度)	100%	学校教育課
2131	42	メディアリテラシー（情報教育）に関する教職員研修の実施回数	4回	—	年2回	教職員の学び支援課
2231	52	男性自身の意識変革のための男性セミナー実施数	13回	10講座 (27年度)	増加	ダイバーシティ推進課ほか
2251	55	女性のネットワークづくりを支援するための交流事業数	3回	—	年2回以上	ダイバーシティ推進課

3 政策・方針の企画・決定における女性の参画拡大

事業番号	数値目標項目	28年度	(参考) 計画策定時直近実績	目標値 (33年度)	所管課	
3111	60	審議会等（附属機関）の女性の委員割合	37.1%	37.3% (28年4月1日)	40%以上	人事課
3122	62	①市の課長級以上の女性の管理職割合 ②市の課長補佐・係長級に占める女性割合 [市長事務部局]	①7.3% ②25.7%	①8.9% ②30.5% (28年度)	①15%以上 ②32%以上 (31年度) ※1	人事課
3124	64	男性の育児休業取得人数 [市長事務部局]	1人	1人 (25年度)	8人以上 ※1	給与課
3212	68	単位福祉協会会長に占める女性割合 ※2	20.6%	17.7% (28年度)	上昇	市民活動推進課

4 ワーク・ライフ・バランスの確立

事業番号	数値目標項目	28年度	(参考) 計画策定時直近実績	目標値 (33年度)	所管課	
4111	73	働き方の見直しに関する啓発講座実施数	6講座	—	年1講座以上	ダイバーシティ推進課
4211	82	男女共同参画認定事業者数	25団体	25団体 (27年度)	31団体 (31年度) ※3	ダイバーシティ推進課
4313	90	無料職業紹介窓口求職登録者のうち若年（39歳以下）の女性の就業件数	20件	23件 (27年度)	30件 (31年度) ※3	しごと支援課

5 女性の生涯にわたる健康の確保

事業番号	数値目標項目	28年度	(参考) 計画策定時直近実績	目標値 (33年度)	所管課	
5111	99	保健所等と連携した性の教育を実施した校数の割合	小学校：16/41校 中学校：17/18校	小学校：16/41校 中学校：18/19校 (27年度)	増加	学校教育課
5232	107	①子宮頸がん検診、②乳がん検診の受診率	①8.7% (3,232人) ②9.6% (3,790人)	①9.0% ②11.5% (27年度)	①②ともに増加	健康増進課 (保健センター)

※1 「尼崎市特定事業主行動計画」に掲げる目標値

※2 市が団体に働きかける際に、市として努力した結果を表す指標であり、団体の自発的行動を制約するものではない。

※3 「尼崎版総合戦略」に掲げる目標値

※4 市が実施する検診の受診率（「尼崎市地域保健医療計画」目標値は29年度50%）